

中東情勢に関する関係閣僚会議（第9回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：令和8年6月2日（火）18:00~18:15
2. 場 所：首相官邸4階大会議室
3. 出席者：
 - ・高市 早苗 内閣総理大臣
 - ・木原 稔 内閣官房長官
 - ・茂木 敏充 外務大臣
 - ・鈴木 憲和 農林水産大臣
 - ・赤澤 亮正 経済産業大臣（兼）中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣
 - ・金子 恭之 国土交通大臣
 - ・林 芳正 総務大臣
 - ・片山 さつき 財務大臣（兼）内閣府特命担当大臣（金融）
 - ・松本 洋平 文部科学大臣
 - ・上野 賢一郎 厚生労働大臣
 - ・松本 尚 国務大臣
 - ・牧野 たかお 復興大臣
 - ・あかま 二郎 国家公安委員会委員長
 - ・黄川田 仁志 国務大臣
 - ・三谷 英弘 法務副大臣
 - ・辻 清人 環境副大臣
 - ・宮崎 政久 防衛副大臣
 - ・鈴木 隼人 内閣府副大臣
 - ・金子 容三 内閣府大臣政務官
 - ・尾崎 正直 内閣官房副長官（衆）
 - ・佐藤 啓 内閣官房副長官（参）
 - ・露木 康浩 内閣官房副長官（事務）
 - ・阪田 渉 内閣官房副長官補（内政）
 - ・河邊 賢裕 内閣官房副長官補（外政）

(議事次第)

1. 開会
2. 議事 中東情勢をめぐる状況等について
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 経済産業省提出資料
- 資料2 厚生労働省提出資料
- 資料3 国土交通省提出資料
- 資料4 農林水産省提出資料
- 資料5 ナフサ由来の化学製品の需給見通し
- 資料6 化学製品の安定供給の見通し
- 資料7 トルエン等の大幅増産について（シンナー・塗料の目詰まり解消対策）
- 資料8 ナフサ関連の各製品の在庫について
- 資料9 供給の偏り・流通の目詰まり解消案件及び川中～川下の流通過程における「目詰まり対策」の強化等

(議事内容)

○木原官房長官

ただ今より、「中東情勢に関する関係閣僚会議」を開催致します。

早速議事に入ります。出席者の皆様から、順に各省庁の取組状況等について、ご発言をお願いいたします。まず初めに茂木外務大臣より、ご発言をお願いいたします。

○茂木外務大臣

ここ数週間、米イラン間では、大きな方向性として、まずは戦闘の終結やホルムズ海峡開放に向けた覚書を結び、その後、核であったり制裁解除等の残された論点について協議を行うという二段階での合意を目指して、交渉が進められていると理解しています。

こうした中、昨日、日イラン首脳電話会談が実施され、高市総理から、合意が一日も早く得られることを強く期待している旨述べ、全ての国の船舶がホルムズ海峡を一日も早く自由に安全に航海できるよう改めて強く求めていただきました。

また、私も、5月22日に6回目の日イラン電話会談を改めて行ったほか、またそれを踏まえて、先週日米外相会談を実施し、米・イラン双方に対して、事態の沈静化の重要性を直接働きかけました。

さらに、28日には、ムハンマド・カタール首相兼外相と電話会談を行い、事態の早期沈静化やLNGをはじめとするエネルギーの安定供給に向けた協力で一致をしたところであります。

今後も国際社会と緊密に連携しながら、引き続き外交努力を粘り強く行っていきたいと思います。

○木原官房長官

次に赤澤経産大臣よりご発言をお願いいたします。

○赤澤経済産業大臣（兼）中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣

原油の代替調達は、引き続き拡大を目指していますが、6月は8割程度の代替調達が確保できる見通しに変わりはありません。備蓄放出を抑制しながら、必要な原油は、年度を越えて来年春まで確保できる見通しです。

国内のエネルギー価格高騰への対応として、日本はガソリンへの補助により全国平均170円前後とG7の中で最も安い水準を維持しています。また、電気・ガス料金についても、使用量が増加する7月から9月までの間、標準世帯で3か月で5,000円程度の支援を実施します。

ナフサも代替調達が進み、従来の85%程度まで回復するとともに、川中の製品輸入が大幅に進んだため、4月の在庫活用を0.1ヶ月分に抑えることができました。この結果、ナフサ由来の化学製品を含む石油製品は、「年度を越えて」供給が継続できる見通しとなりました。

繰り返しになりますが、これをもって、原油・石油製品ともに、「年度を超えて」供給を確保できる見通しが立ったこととなります。

先週5月27日から29日の間に、川上の石油化学工業協会に加え、川中・川下の塗料、シンナー、塩ビ管、断熱材など合計8つの業界団体から、揃って①足下の供給量は安定・増加し、②今後も継続的に供給できる見通しであることが発信されました。

ガソリンや軽油などの燃料油の相談件数は少なくなっている一方、依然として、塗料・シンナーと潤滑油の2つの分野において供給の偏り・流通の目詰まりによるお困りの声が多く届いております。資料1の7ページをご覧ください。③のところですが、石油化学メーカーや石油元売の協力を得て、塗料・シンナーの原料となるトルエン・キシレンについて、従来の主要なルート①②以外の、直接シンナーメーカー向けに供給する③を大幅に強化し、メーカーからの要請に応じて、合計で最大で「例年の1.8倍の大幅な供給拡大」を実施します。

また、地方経済産業局等が関係機関と連携し、工務店や自動車整備事業者、食品関連事業者など川下の事業者に対するプッシュ型支援を通じて、供給の偏りの是正と目詰まりの解消に取り組んでいます。さらに、切削加工業など潤滑油の調達に苦心されている「中小製造業」についても重点的に取り組んでまいります。

○木原官房長官

次に、上野厚生労働大臣からお願いいたします。

○上野厚生労働大臣

医療機器等については、事業者からの相談を受け付けて対応を進めており、新たに16品目を解決し、53品目が解決済みとなりました。

特に、医薬品の容器・分包紙については、5月29日に薬局等あてに、当面の必要量を発注する等、適切に対応いただくよう通知し、併せて、在庫切れとなる薬局等に対しては、対応可能なメーカーで供給を調整するなど、個別の取組も進めています。

医療用手袋の放出については、5月27日時点で、国までの確認が終わり配布対象となったのは、5,077の医療機関等に対して最大約1,980万枚であり、このうち、1,178の医療機関等が約426万枚を購入済みです。

また、4月の有効求人倍率は1.18倍、完全失業率は2.5%となるなど雇用情勢は安定しています。中東情勢に伴う雇用調整助成金に係る休業計画届件数も、3月末からの約2ヵ月間で175件と、昨年度は、4月及び5月の合計で3,932件、毎月おおむね月平均1,700件の届出があったことと比較すると限定的だと考えられます。雇用調整助成金について、お困りの事業主の皆様へ情報を行き届かせ、必要に応じて活用いただくことが重要でありますので、労働局が経済産業局等の各省の地方支分部局と連携し、プッシュ型で情報提供を行ってまいります。

今後とも、経産省と連携を密にして、医療機器等の供給確保に全力で取り組むとともに、事業主の皆様の不安の解消、従業員の皆様の雇用の安定に資するよう、取り組んでまいります。

○木原官房長官

次に、鈴木農林水産大臣お願いいたします。

○鈴木農林水産大臣

農林水産業・食品産業の目詰まり対策については、企業活動の継続や国民の皆様への食料の安定供給を図るため、先月27日に食品産業関係団体等との情報交換会を設置しており、今後も継続的に開催して連携を進めてまいります。

また、現在、流通過程の川中から川下の実態把握として、パン・菓子等販売店の資材の供給確保に取り組んでいます。

地方農政局では、既に全国の都道府県域団体とそれぞれ意見交換を行っており、パン袋や手袋等の一部資材に供給制限や納期遅れが生じている状況を把握しました。

また、個々のパン・菓子等販売店からの聞き取りも行う中で、事業者間でのタイムリーなコミュニケーションの不足により生じていたパンの包装フィルムの目詰まりを解消したほか、発見された他のケースの解消に向け、資材の流通業者などへ流通過程を遡って聞き取りを進めていきます。

これに加えて、川中・川下の目詰まり対策については、今後の農作物の作付けに向け、生産・流通に必要な資材の供給状況を把握するため、新たに園芸分野を対象といたしました。台風等の自然災害に伴い生じうる不測の事態にも備え、地方機関の連携による実態把握を進めていきます。

また、燃料の目詰まり対策については、和歌山県内の複数の漁協からA重油の供給要請が集中的に寄せら

れたことを受け、石油元売から漁協への供給を全漁連が仲介することで、迅速な供給が実現をしました。

今後も、様々な工夫を加えながら、燃料及び資材の安定供給に向けて取り組みます。

○木原官房長官

次に、国交省から金子国交大臣お願いいたします。

○金子国土交通大臣

前回の閣僚会議を踏まえ、同日に私から、全ての地方整備局長・地方運輸局長等に対し、地方経済産業局等と連携し、特に声の届きにくい一人親方や工務店をはじめとする中小事業者等のお声を伺うべく、全国団体を通じるだけでなくこちらからお声がけをして積極的にヒアリングを行い、丁寧な情報収集・提供をするよう指示いたしました。

建設・住宅資材については、先行的に、全建総連の地方組織へヒアリングを開始し、「一部製品が入手しにくい」、「納期が示されない」といった声や、「納期が長い場合があるが、入手可能である」といった声など、現場レベルでの実情を把握しております。

エンジンオイル等の潤滑油についても、全国53の自動車整備商工組合に対して行ったヒアリング等の結果、1週間で700の中小を含む事業者からお声をいただき、「7月以降分のエンジンオイルを注文したが納期未定、値上げも予定されている」、「エンジンオイルの調達に目途が立った」など、地域の様々な実情を丁寧に把握しております。

また、ディーゼル車の排ガスの浄化に用いるアドブルーについては「ナフサ由来のポリ容器の小口品は入手しづらい状況にあるが、アドブルー自体はガソリンスタンドで補給できている」といった声なども把握しております。

他方で、経済産業省と連携したサプライヤーへの働きかけなどの対応により、供給の偏りや流通の目詰まりが解消し、一部資材の新規受注が再開されるといった改善の動きも出てきております。

今後は、先ほど申し上げたようなヒアリングなどを通じて把握した状況にきめ細かく対応して、中小事業者・地方を含め遺漏なく、建設・住宅資材や潤滑油等における供給の偏りと流通の目詰まりを解消し、地域の暮らしと経済を支える建設業や自動車整備、バス、タクシー、トラック事業等における供給不安の解消に万全を期してまいります。

○木原官房長官

それでは、最後に、高市総理大臣からの御発言をいただきます。その前にプレスが入室しますので、少々お待ちください。

それでは、高市総理、よろしくお願いいたします。

○高市総理大臣

お疲れ様です。各大臣、各省庁とも懸命に取り組を進めていただきありがとうございます。今日頂きました

報告、少し簡潔にまとめるかたちにしますが、皆様のお手元に1枚ものずつの資料5、6、7、8と、ありますので御用意ください。

まずは、資料5のとおり、ナフサの代替調達は、従来の85パーセントの水準まで回復しており、また、川中の製品輸入も大幅に進んでいます。そのため、4月のナフサ関係の川中在庫の活用は、0.1か月分に抑えられたことから、ナフサ由来の化学製品を含む石油製品は、年度を越えて、供給継続が可能となります。

お手元の資料6のとおり、川中製品のポリエチレン、川下製品の塗料・シンナー、塩ビ管、断熱材といった製造事業者からは、4月まで前年と同水準またはそれ以上の供給実績があり、今後も継続的に供給できる見通しであることが発信されています。ただし、塗料・シンナーなどに繋がるサプライチェーンの在庫は他と比較して少ないため、原料であるトルエン・キシレンを石油化学メーカーのみならず、石油元売からも、従来を大きく超える量を、シンナー、塗料メーカーなどに、新たに、直接供給することで、例年の需要の1.8倍の供給を可能にします。

これによりまして、資料7のとおり、地域の隅々の工務店にも、塗料・シンナーが行き渡るようにしてまいります。

それ以外のナフサ関連製品につきましては、資料8のとおり、十分な量の在庫が確認されていますが、塩ビ管・断熱材など、相談が引き続き多いものにつきましては、供給見通しの共有不足、実績以上の発注などによる目詰まりの解消の取組を強化します。

一人親方を含む工務店、自動車整備工場、パン・菓子等販売店など、取引先との交渉力が十分でない方が多いと考えられる川下の事業者に対して、プッシュ型支援で目詰まり解消が進んできております。

工務店につきましては、先ほど御報告を受けましたとおり、全国の一人親方59万人が加入する全国建設労働組合総連合と都道府県単位で連携して、塩ビ管を発注しても納期が示されない、といった声を伺う一方で、数量制限付きであるもののシンナーを入手できた納期は長い、塩ビ管を調達できているといった声も伺っております。

自動車整備工場、バス・トラック事業者についても、都道府県単位でプッシュ型支援を進めており、エンジンオイルの調達にめどが立ったという声も届いております。

パン・菓子等販売店については、全ての県レベルの団体から情報収集を行うと共に、個々の販売店からの聞き取りも行っており、包装フィルムの納品に不安を覚えられていた事業者に対して、納品日を伝えることで、目詰まりを解消しています。

金子大臣、鈴木大臣、赤澤大臣は、協力して、引き続き、これらの業種について、川下事業者に至る流通過程の実態把握と目詰まり解消を進めると共に、窓口に寄せられている目詰まりの声を踏まえ、新たに、切削加工業など潤滑油の調達に苦心されている中小製造業、エンジンオイル等の確保が不可欠な、地域の公共交通を支えるタクシー、今後の作付けに向けて、プラスチック製農業資材が不可欠な園芸農業について、重点的に取り組んでください。

また、医療分野において、軟膏（なんこう）容器や分包紙などについては、基本的に、前年実績で供給ができていたものの、発注量が増大していることから、薬局に対して当面の必要量を超えた発注を控えるよう要請すると共に、個別の薬局の状況を把握した上で、目詰まり解消を進めていきます。

国が備蓄している医療用手袋については、5,077の医療機関等に対して、最大1,980万枚を配布す

ることとし、既に、1,178の医療機関等に対して、426万枚の配送手続きを完了しています。

このように、国民の皆様の命や暮らしを支える分野でのお困りごとを、一件一件、着実に解消しています。各事例については、お手元の資料9を御覧ください。

4月の有効求人倍率は1.18倍、完全失業率は2.5パーセントとなるなど、雇用情勢は安定しております。中東情勢に伴う雇用調整助成金に係る休業計画届件数は3月末からの約2か月間で175件です。昨年4月及び5月の2か月、合計3,932件と比較すると限定的ではありますが、休業を余儀なくされた事業者の方々が、円滑に雇用調整助成金を活用できるよう、プッシュ型で情報提供を進めるなど、万全の対応を講じているところです。引き続きよろしく申し上げます。

関係大臣は、目詰まり対策をきめ細かく進めて、市場の混乱の回避に全力で取り組むとともに、中東情勢の影響を受けている中小企業や小規模事業者への、資金繰り支援や、雇用調整助成金の活用支援、併せて、徹底した価格転嫁の要請に取り組んでください。以上です。お疲れ様でした。

○木原官房長官

ここでプレスの方はご退室をお願いします。

以上をもちまして本日の会議は閉会といたします。ご協力ありがとうございました。